

令和8年度第1回世田谷区立図書館運営協議会

日 時：令和8年7月31日（金）午後6時30分～午後8時35分

場 所：教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者：委員（12名）

【学識経験者】糸賀委員（会長）、西村委員（副会長）、石原委員

【公募区民】草野委員、宮坂委員、宮崎委員、宮本委員

【社会教育関係者】佐藤委員

【教育機関関係者】鳴川委員

【図書館活動団体関係者】稲葉委員、倉島委員

【世田谷区立小中学校長】金子委員

事務局（2名）

中央図書館（4名）

・図書館運営係長、調整係長、図書館事業推進担当係長（2名）

次 第：

- 1 委員自己紹介
- 2 会長、副会長の選任について
- 3 世田谷区立図書館運営協議会の運営について
- 4 第3期世田谷区立図書館運営協議会の位置づけおよび活動案について
- 5 今後の議論に向けて（各委員より）
- 6 その他（事務連絡）

午後 6 時30分開会

○事務局 皆さん、こんばんは。では、定刻となりましたので、お1人いらしていませんが、お時間ですので、始めさせていただければと思います。

本日、令和8年度の第1回の世田谷区立図書館運営協議会ということで、今後ともよろしく願いいたします。

まず議題に先立ちまして、少しお時間をいただきまして、私のほうから御挨拶を申し上げます。

このたびは皆様、お忙しい中運営協議会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。この協議会につきましては、これまで2期にわたって様々な議論を重ねていただいたところでして、貴重な御意見もそうですし、あと私も昨年度に着任して1年間だけ御一緒させていただいておりますが、この間多くの励ましの言葉をいただいたと私は感じております。何よりそういったものが現場で支えている職員たちの後押しになっていて、日々の運営の中でも皆さんから見える部分、見えない部分、それぞれありますが、いろいろな事務の改善ですとか、行事の活性化というところにつながっていることを私自身が強く実感しているところでございます。

今回2期から3期に移るということで、人数としては2期から引き続きやっていただける方と3期になって初めてやっていただける方、おおむね半分ずつになりまして、これは取りも直さず、これまでの議論の継続性というものを大事にしながらも、新しい方の視点も入れて議論をさらに進めていくというところで、素晴らしい陣容で3期をスタートできるなと思っております。改めて感謝申し上げます。

また、この協議会の中では、それぞれ皆さんいろいろ御意見があるかと思いますが、そういった御意見ですとか感性というところを皆さんで尊重し合って、丁寧な形で議論のほうを積み上げていただければなと思っております。そうした議論の一つ一つを我々図書館としてもしっかり受け止めて、日々の業務の改善というところにつなげていきたいと思っております。

任期としては2年間です。短い期間にはなりますが、どうかその間、図書館の運営を皆さんの力強いバックアップで支えていただければと切に思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。お時間ありがとうございました。

引き続き、議事のほうを進行してまいります。会長が選任されるまでの間は私のほうで引き続き進行をさせていただきます。ここから着座にて失礼いたします。

ではまず、本日の出席状況を確認させていただきます。全13名の委員の中で遅れて到着予定の委員が後ほど参りましたら12名出席ということで、1名の委員が御都合により欠席されております。

また、本日は傍聴の方が5名入っております。

それでは、初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。委員の皆様の机上に委嘱状並びに本日の会議資料一式をお配りしております。委嘱状につきましては、当然ながら協議会委員としてのものになりますが、委嘱期間は令和8年7月1日から令和10年3月31日までとなっております。なお、小中学校長につきましては、1年ごとに交代して御出席をいただくため、令和9年3月31日までの任期となっております。お名前や委嘱期間の記載に万が一誤りがございましたら、後ほど事務局にお伝えいただければと思います。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。ちょっと量が多いので一つ一つ今確認はしませんが、本日の配付資料は、次第の下に一覧表をおつけしております。こちらに沿いまして議事のほうを進行してまいります、万が一資料に不足等がございましたら、会議の進行中でも全く問題ございませんので、事務局職員までお知らせください。

そうしましたら、議題のほうに入らせていただきます。議題の1、委員の自己紹介になります。まず、お手元の資料1を御覧ください。こちらが委員の一覧になります。この委員の一覧の上から順に紹介させていただければと思いますので、併せてご覧ください。恐縮ではございますが、私からお名前を読み上げさせていただきますので、氏名と簡単な御経歴、本協議会での抱負などについて、おおむねお1人30秒程度を目安に自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに、学識経験者の3名の方をお願いいたします。

ではお願いいたします。

(自己紹介省略)

○事務局 委員の皆様、ありがとうございました。後ほど御意見をいただく時間も設けておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、区側の職員につきましては、私、中央図書館長のほか、本日は中央図書館5名の係長が全員出席させていただいております。今後も議題に応じまして、各係長ですとか、地域図書館の館長が出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、議題の２、会長、副会長の選任についてに移らせていただきます。資料２－２、世田谷区立図書館運営協議会設置要綱を御覧ください。そちらの裏面になります。第５条に会長及び副会長に関する規定がございまして、会長及び副会長につきましては委員の互選によることが定められております。会長、副会長を委員の皆様から互選いただきたいと思いますが、どなたか御推薦されたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

初対面の方も多いと思いますので、よろしければ事務局のほうから会長と副会長の推薦をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、まず会長に、学識経験者で図書館情報学に関する豊富な知見をお持ちであり、第１期及び第２期において会長をお務めいただいた慶應義塾大学名誉教授の糸賀委員、副会長には、同じく学識経験者でまちづくり分野に関する専門的な知見をお持ちで、第１期、第２期で副会長をお務めいただいた国士舘大学理工学部理工学科まちづくり学系の准教授でいらっしゃいます西村委員を御推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

○事務局　ありがとうございます。そうしましたら、皆さんから御賛同いただきましたので、会長を糸賀委員、副会長を西村委員にお願いしたいと存じます。恐れ入ります、会長、副会長は前方のお席に御移動をお願いいたします。

御移動ありがとうございます。そうしましたら、初めに、会長、副会長より一言ずつ御挨拶をお願いできればと思います。

○会長　ただいま皆さんの御賛同を得まして、第３期の会長を務めさせていただくことになりました糸賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これまで２期にわたってこの運営協議会の座長といたしますが、会長を務めさせていただきました。委員の皆さんの自由闊達な議論をして、世田谷区の図書館がますます発展し、いい図書館になっていくよう、私も協力したいと思いますので、ぜひ委員の皆さんからもこの会議の場で積極的に御発言をいただきたいと思います。そのことをお願いして、会長の座に就くことをお認めいただきましてありがとうございました。よろしくお願いいたします。(拍手)

○副会長 西村です。私も同じく3期目となります。専門がまちづくりということもあるのですが、今やいろんな情報がインターネットやデジタルデバイスで得られる時代となり、普通に授業なんかをやっていると調べものはもちろん、学生がばりばり生成AIを使っているような課題やレポートをこなしています。そういう時代の中で、やっぱり図書館のあるべき姿とか、果たすべき役割とかも変わっていかないといけないんだろうなと思っていて、その中の一つがやっぱりまちの中の居場所として、いろんな人が自由に気軽に立ち寄れるような場所になっていくということが大事なと個人的には思っておりますので、その辺も含めて、いろんな観点から議論させていただければと思います。よろしくお願いします。（拍手）

○事務局 お願いいたします。

○会長 それでは、議事のほうに戻らせていただきます。

今、議事次第の2が終わりましたので、3、世田谷区立図書館運営協議会の運営についてというところに移ります。それでは、これについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 皆さんと事務的なやり取りをさせていただいております。引き続きよろしくお願いします。では、着座にて私のほうから御説明をさせていただきます。

では、お手元の資料2-1の世田谷区立図書館運営協議会の運営についてに沿って、簡単ではございますが、御説明させていただきます。委員を継続されている方はこれまでと同じ内容ではございますが、御了承ください。

まず資料2-1、冒頭記載がありますとおり、資料2-2の設置要綱を御覧ください。資料2-2の設置要綱、目的、第1条、所掌事項、第2条はこちらに記載のあるとおりとなっておりますので、御確認いただければと思います。また、第3条で、この協議会の委員は16名以内とさせていただいておりますが、先ほども紹介した委員一覧にありますとおり、第3期は13名の委員で構成されております。また、公募区民につきましては、今回応募に当たって26名の方から応募がありまして、審査を経て4名の方が選出されたというような状況になっております。そのほか第5条で先ほどの会長、副会長の互選について定め

ており、それ以外については記載のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

続いて、また資料２－１にお戻りください。次に、１、傍聴について説明させていただきます。資料が行ったり来たりして申し訳ないんですけども、資料２－３を御覧ください。こちらが傍聴取扱要領となっております。本日も傍聴の方、何名か入られておりますけれども、本協議会第２条で定めておりますとおり、協議会の会議は公開するということを規定しております。また、第５条では、傍聴の手続を記載のとおり定めているところでございます。また、第６条では、こちらの会場の都合もありまして、傍聴人は１０名以内ということを定めております。その他傍聴の注意事項などがこちらの傍聴取扱要領に定められているところでございます。

では、また資料２－１に戻りまして、２の議事録についてになります。資料ですと、また飛びまして、資料２－４を御覧いただければと思います。議事録の取扱いについての説明資料となっております。本日、私の隣に速記者の方が入っていただいておりますけれども、各回の協議会終了後に、議事の経過等を記載した全文の議事録を作成させていただきます。議事録の記載事項につきましては、２の記載のとおりとなっております。議事録作成後に、各委員にメールで内容の確認をさせていただきまして、確定した議事録については、発言者の氏名を削除した上で区ホームページで公表させていただく取扱いとさせていただきます。

では、また資料２－１にお戻りください。最後、３の区民等への情報提供についてですが、会議で本日もお配りしている資料一式や、先ほどお話しした議事録については、区のホームページで公表をまいります。

簡単ではありますが、以上が運営についての説明となっております。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から本協議会の運営についての説明が資料に基づいてありました。これにつきまして、何か質問あるいは御意見がありましたら、お出してください。今回初めての方もいらして分からないことも多いかと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

また疑問な点等がございましたら、随时お尋ねくださって結構です。一応、本協議会の運営についてはこれで済ませていただきます。

それでは、議題のその次、４に進みます。第３期世田谷区立図書館運営協議会の位置づ

けおよび活動案についてということになります。こちらについても資料に基づいて事務局から説明があります。お願いいたします。

○事務局 では、議題4について、また事務局のほうから御説明させていただきます。資料ですと、資料3-1、第3期世田谷区立図書館運営協議会の位置づけについてを御覧ください。こちらの資料に沿って説明させていただきます。

まず、1の目的ですが、こちらは、先ほども触れた要綱にも記載されているとおりとなっております。

2が図書館運営の全体像と協議会の役割をいわゆるPDCAサイクルのイメージ図としてお示ししているものになります。図にありますとおり、まずプランとしては、図書館ビジョンという理念や重点目標を定めた計画が世田谷区にはございます。現在は、第3次図書館ビジョンに基づき運営をしておりまして、計画期間は令和6年度から10年度までの5年間となっております。本日皆様にも参考資料として、こちらの図書館ビジョンについてはお配りさせていただいております。

そして、次のドゥーの部分ですけれども、各図書館において図書館ビジョンに基づき事業を実施しております。

その次がチェックの部分ですけれども、いわゆる行政評価というものを区では実施しておりまして、利用実績の分析や計画に基づく進捗確認を行うほか、指定管理館につきましては、外部委員で構成される委員会による評価、検証も実施しているところでございます。

最後のアクションのところでは、チェックを踏まえた事業改善や次期計画への反映としており、次期、第4次図書館ビジョンについては、ちょうど令和10年度に検討を行う予定となっているところでございます。

こうした全体の流れがある中で、下の四角の中に第3期の運営協議会の役割として書かせていただいておりますけれども、まず令和8年度に各図書館の取り組み状況を確認し、令和9年度には、その結果から見えてきた全体的な課題について議論を行っていただければと思っております。これにより、単にPDCAサイクルにおけるチェックの部分というだけではなくて、次期、第4次ビジョンの検討にも生かしていけたらと考えているところでございます。

これまで第1期と第2期につきましては、1年目に全体、2年目に各館という流れで実

施してきていましたが、今回は、こうした第4次図書館ビジョンの検討というものも見据えまして、このような進め方を今回提案させていただいております。また、まず1年目に皆さんに身近な各館の状況を確認することで、2年目の全体の議論もより深まるのではないかと考えているところでございます。

これを踏まえた2年間の具体的な流れにつきまして、資料3-2を御覧ください。1が令和8年度の活動案になります。先ほど申し上げましたとおり、まず初年度は中央図書館、地域図書館の15館を対象に各館長にも出席してもらいまして、各館の取組みについて評価、検証を行いたいと思っております。年4回開催を想定しておりますので、今年度は本日がもう1回ありますので、あと3回で、それぞれ10月頃、12月頃、1月から2月頃を考えておりまして、それぞれ5館程度ずつ行うことで、全ての館について実施できればと考えております。

なお、今回、地域ごとに各館の割り振りをさせていただいております。第2回としまして、北沢地域にある梅丘図書館と代田図書館、烏山地域の烏山図書館、上北沢図書館、粕谷図書館、第3回が砧地域の砧図書館、鎌田図書館、玉川地域の玉川台図書館、深沢図書館、尾山台図書館、第4回が残りの世田谷地域の各館と中央図書館ということを想定しております。なお、鎌田図書館と尾山台図書館につきましては、次年度、令和9年度から現在の直営館から指定管理館となる予定であり、指定管理の事業者が9月に確定する予定となっております。この場で直接ヒアリングを行うというのは難しいんですけども、12月頃であれば、この時期、指定管理事業者も協議会には出席できるのではないかと考えまして、このような日程を組ませていただいているところでございます。

次に、2が令和9年度の活動案になります。令和9年度は、令和8年度に実施する各館評価の結果を踏まえ、そこから見えてきた共通のテーマについて協議を行えればと考えております。2年目になりますので、第1回は今年度より早く5月頃を考えております。次年度第1回では、今年度の結果の振り返り、またはどのような共通テーマを扱うかについてここで協議ができればと考えております。令和9年度第2回以降は、7月、10月、1月頃を考えておりますが、こちらで共通テーマについて順次協議を行う予定です。第2期まで務めた委員の方は御存じかと思うんですけども、この最後の活動実績のまとめなんですけれども、この協議会が終わった後、さらに各委員の皆さんと調整しまして、これまで活動実績の取りまとめが完成するのが6月とか7月頃までかかってしまっていました。先ほど申し上げましたとおり、今回令和10年度のビジョンの検討に本協議会の結果を生かし

ていきたいというところもありますので、なるべく令和9年度中に活動実績のまとめまで
終えられるように最終回、これまで3月に行っていたんですけれども、1月までに終わら
せることができればと考え、このような日程を設定させていただいているところでありま
す。

では、説明が長くなり恐縮なんですけれども、次は最後、資料3-3の各館取組みシー
トの様式を御覧ください。こちらは、先ほど申し上げた今年度各館の取組み状況を確認し
ていく際に、各館ごとに作成して、協議会の場では各地域館長からこれに基づき説明をし
てもらい、委員の皆様から意見をいただくという流れを考えております。継続の委員の方
と新規の委員の方がいらっしゃる状況ですけれども、今回、1年目に各館を取り扱うとい
う形としているため、従来よりもインプットの要素を少し取り入れているところでござい
ます。

では、様式の説明をさせていただきます。資料3-3ですけれども、まず1ページ目
が、最初に、各館の基本情報と特色というものを入れさせていただいております。また、
昨年度いらっしゃった委員の方は御存じだと思うんですけれども、最後の第5回協議会で
会長から各館のレイアウトについて、写真入りのスライドでの御説明もあったかと思う
んですけれども、その辺も踏まえまして、こうした各館の蔵書、配架の工夫というような
特色が分かるようなものもここに入れたいと思い、1ページ目は各館の紹介というような
形で記載をさせていただければと思っております。

では、資料3-3の2ページを御覧ください。1の経年変化指標という項目を立ててお
りまして、これまでは別でこういったデータをまとめた資料というものを添付していたと
ころなんですけれども、より議論がしやすくなるように、主な指標をこのシートの中に入
れさせていただきました。こちらは貸出数や来館者数といった基本的な指標、あとは利用
者満足度あたりは、このシートの中にあったほうが分かりやすいのではないかといいこと
で入れさせていただいております。基本的には、本日、参考資料としてお配りしている
「世田谷のとしょかん」ですとか、利用者アンケート結果の数値をこちらに入れていくよ
うな形を想定しております。

続いて、2の令和7年度主な取組みの実施状況についてです。評価にあたりましては、
実績の確認になりますので、令和7年度の各館における課題と目標、またそれを踏まえて
どのような取組みを実施してきたのかというものをこちらに記載していくような形を想定
しております。

3 ページ目の 3 としましては、前年度取組みについての総括とありますが、こちらは取組み状況を踏まえた各館での自己評価を記載する項目となっております。

また、4 でございますが、昨年度も協議会で各館の評価というのを行っていますので、それを踏まえて、各館でどのように対応しているのかというのをこちらに書く欄も設けているところでございます。

最後の 5 は、この協議会の場で皆さんから出た意見を最後こちらに追記して、活動実績としてまとめる際には、ここに意見を入れたものとしてまとめていくようなことを想定しております。こちら各館に依頼をして作成していく中で、レイアウトなどを含めて多少の変更はあるかと思いますが、次回以降の各館評価の際に、基本的にはこのシートをベースに皆様から御意見をいただければと考えております。

長くなりましたけれども、事務局からの説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から今期、つまり第 3 期の図書館運営協議会がどういう活動といたしますか、どういう話題を議事として取り上げて、委員の皆さんに御提案とか御意見をいただく、どういう趣旨でどういうタイムスケジュールでやっていくのか、そのあらましを説明していただきました。

第 2 期までと多少違うところもあります。あるいは今期初めて委員になられた方にとっては、初めて耳にするようなテーマだとか、あるいは自分が考えていたイメージと重なっている、逆に違っているといったところもあったかとは思いますが。まずは、委員の皆さんから、第 3 期のこの協議会の進め方、資料の言葉を使えば、位置づけであったり、協議会の役割だったり、あるいは各館の取組みシートの構成案、これらにつきまして、どこからでも結構です。まずは御質問、分からない点があれば疑問点をお出しいただきたいと思います。どなたからでも結構ですが、いかがですか。

○委員 御説明ありがとうございます。資料 3-3 の 2 ページ、経年変化指標の利用状況というところなんですけれども、これは来館者数から個人貸出数までは 1 年間の累計になりますか。登録者数に関しては、ある時点の登録者数なのかなと思ったんですけれども、またそこはよく分からなかったです。

もう 1 点が利用者満足度のところなんですけれども、これは指標が 3 点ありますが、上 2 つは利用者が回答しているんですか、最後の 3 つ目が職員が回答しているものですか。

誰が回答したものなのかというところも教えていただきたいです。

○会長 ありがとうございます。大変ごもっともだと思うんですけども、今の大きく2点について、事務局から回答をお願いいたします。

○事務局 利用状況の数値につきましては、単年度の数値になっているところでございます。

次の利用者満足度の職員の接遇については、職員の接遇がどうだったかという利用者に対するアンケートの回答、接遇に対する満足度を利用者に行った結果となっています。

○会長 多分最初の登録者数は、ちょっと分かりづらいですね。累積の数字なのか、ある時期で切り取った数字なのか、あとは1年間の貸出数とか、それは実績でしょうが、登録者数はどうなんですか。

○事務局 失礼いたしました。登録者数につきましては、各年度の4月1日時点という形で取っておりまして、その他の指標については年度を通じた累計数という形で出しております。

以上でございます。

○会長 関連して、そうすると、世田谷区の場合、登録の有効年数というのか、それは何年、その点も、3年後に随時更新ですか。自治体によっては、全部3月末をもって一旦更新とかってあるんですが、3年というのは……。

○事務局 前回の更新時から3年後、随時の更新になります。

○会長 ということです。ですから、ここの指標に上がってくるのもある一時点、ある年度の例えば4月1日時点の登録者数ということになるんだと思いますが、委員、よろしいですか。

○委員 ありがとうございます。

○委員 今の職員の接遇というのはどういう意味ですか、よく分からないんですけども。

○事務局 基本的には、職員がどのような窓口対応をしたかとか、そういった窓口対応の、一般的に行政でも接遇というような言い方をしているんですが、そういった対応力というんですか、そういったところです。

○委員 親切だったとか、あまり聞いても分からなかったとか、そういうことですか。

○事務局 そういったところも含めて丁寧な対応であったかとか、そういったところをアンケートで聞いているということになります。

○会長 そうすると、その関連で言うと、今や自動貸出機を世田谷区の図書館で、それから今、はっきり言って全国の図書館で貸出手続は全部機械がやるというように変わりつつある。典型的なのは、皆さん御存じのように、スーパーマーケットとかで買物すると、今みんなセルフレジです。だから同じように図書館の貸出しも、世田谷区もそうなんですが、自動貸出機を導入しているんですが、前回２期での議論にもなったんですが、あまりその利用率が世田谷区の場合は高くないんです。だから、経費を節減し、人件費を節約する一方で、やっぱり職員、生身の人間に接してもらったほうがいいという考え方もあるし、その場合の接遇状況がどうなのか、世田谷区の図書館の経費全体を考えたときに、もっと機械でできることは機械でやる。さっきどなたかも、人工知能の活用というのは今社会の中でどんどん進んでいく中で、世田谷区の図書館の中でも、人工知能に限りません。機械がやれることは機械でやらせていって、経費を節減していったほうがいいのか、いやいや、やっぱり生身の職員といいますか、人間が接したほうが利用者としては好感が持てるというようなこともあるのか、そこらあたりぜひ今後、議論をしていきたいというところになります。１つのテーマにはなり得ると思います。よろしいですか。

ありがとうございます。ほかの点はいかがでしょう。

○委員 資料３の３ページ目の前年度取組みについての統括と、その後の運営協議会意見

への対応というところなんです、要は前回の第2期が終わって総括が出て、それに対して各図書館がどのようにしたかという内容だと私は理解しているんですけども、これについては、今の段階で各図書館が出ていなければ、動きとして非常に遅いというか、もう既に新年度が始まっているわけで、それを踏まえた上で各図書館が対応していると思いたいところであります。なので、この後のスケジュールでいくと、10月、12月、1月、2月にこのことを聞くのであれば、非常に遅いですよね。なおかつ、今の状況は、前年度もそうだったんですが、各図書館の様子を見に行くと考えた場合、こちらの資料に関して、この3と4に関しては、できれば10月前に頂きたいなと思います。逆にそれが出せなかったら、4月の新年度から一体何を考えてやっているのかというのが分からないので、もしこういった項目でも各図書館に出すというのであれば、この順番でもいいですけども、それは早いうちに頂いて、それを踏まえた上で図書館を見に行かないと、むしろ失礼に当たるんじゃないかなというのがあるので、そちらに対する対処をお願いしたいなとは思いました。

○事務局　ありがとうございます。7年度の実践がもう8年度に入っていたという部分はおっしゃるとおりだと思います。ただ、いただいた御意見の中でも、短期的にもうすぐ取り組めるものもありますが、むしろ私の感触としては中長期的に取り組んでいかなくてはならない課題も多かったのかなと思っておりまして、その両面でもやっておりますので、特に後者のほうは10月、12月であったとしても十分議論の素材になっていくかなと思っております。

あわせて、早めにその資料をしっかりと全体を確認してというところは御指摘のとおりだと思います。そこは同時に全館に出させますので、先に見ていただくような形で対応できればと思います。

以上でございます。

○委員　大変申し訳ないんですけども、資料を読むのがとても時間がかかるものですから、できましたら、各回の協議会の前の1週間前ではなくて、せめて2週間前ぐらいとかで、もうちょっと前に資料を頂けると、例えばアンケートとの見比べとか、いろんなことの確認をしながらできるので、1週間前よりもう少し早いところで資料が頂けるようにしていただけるとうれしいです。

○会長 御意見というか、御要望も併せてお出しいただきました。よろしいですか。

○事務局 そのスピード感のところで、あともう一つ注意したいのは、分量が増え過ぎないように、より丁寧に見せるところは大切ですけれども、絞るところは絞って、あまり分量は増えない、しっかり読み込めるような形でお渡しできればと思います。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今話題になったのは、この資料3-3の中の前年度、つまり令和7年度の取組みについての総括と、それから運営協議会から第2期の最後にいろいろと指摘をしたわけです。それへの対応というところをなるべく早く出してもらいたいということで委員から御指摘があったわけです。

これはこの協議会でいろいろと各図書館、世田谷区は中央図書館だけでなく地域館も取り上げるのがこの協議会の大きな特徴なんですね。ですから、委員の皆さんがふだんお使いの図書館だけではなくて、区の図書館16館全部についてこの場で、少しずつになりますが、取り上げていく。そのときには、先ほどありましたが、地域館の館長さんもこの場にいらして、御本人からいろいろと説明をしていただく。その場でいろいろと利用者の方が指摘をするというやり取りもございますので、そういう意味では、協議会でかなり実質的な議論ができるということになります。そのためにも資料がきちんと整っていたほうが、事前の読み込みができて、生産的な議論ができるだろうということで今御指摘をいただいたことになります。

ほかに今期の進め方について疑問な点、御意見がありましたら、どうぞ。

○委員 ちょっと前年度のを読み込めていないので、しかも量が多くならないようにというところでなんですけれども、私としては、各館が学校図書館に対してどういうサービス、もしくは従来、ティーンエイジャーに向けてどういうサービスをしているのかというところが私にとって非常に重点的なんです。先週ちょっとヨーロッパに行っていたんですけども、やっぱりヤングアダルトに対するサービスが各館非常に充実している。自分がやっぱり中高で生徒を見ていると、区立図書館とのつながりというのが本当に希薄で、一番読者として伸びるところで手放しているというか、つながりが無いのは非常に問題だな

と思っているので、そこに対する何か意識されているものがあったら、学校図書館なり、ヤングアダルトサービスなりについて一言触れていただけるとすごくありがたいなと思います。

○会長 その点はまさしくビジョンの中にもあるので、図書館側からは対応、答えがあると思いますが、どうですか。

○事務局 ヤングアダルトサービスについては、中央図書館もYAコーナー、ティーンズコーナーということで展開していますけれども、地域館においてはコーナーがない図書館自体、スペースの問題が大きいんですけれども、そういった図書館もあって、濃淡ある部分がかなりあるかと思います。ただ、ビジョンのほうでも中高生向けのサービスを推進していくということを書かれておりますので、各館においても何かしら今後展開していくことを考えておりますので、そのあたりのことを発表してもらえればと思っております。

○委員 前年度からの取組みについての総括以降のところに入ってくるということですね。

○会長 私は、むしろ資料の4-2を見ていただいたほうが話は早いかなと思う。ちょっと先になっちゃう。

○委員 ごめんなさい。項目のところに入っているのは見えています。

○会長 御覧になっていますね。

○委員 はい。そのところで入ってくる。各館で……。

○会長 ですね。資料4-2の中の2番あたりですね。

○事務局 そうですね。

○委員 中高生世代の居場所。

○事務局 4－2番、取組項目の2の(3)、そちらのほうに入ってきます。

○委員 では、これが取組みに対してのが入ってくるということですね。この対応のところで。

○事務局 各館で対応している居心地のよい場所づくりであるとか、実際のサービスの推進、イベントの開催も含め、そのあたりの取組み状況を報告してもらう形になります。

○事務局 今のお話を伝えた上で各館に作業をさせたいと思いますが、一方で、今回考えているのは、あまりこのテーマ、このテーマというのを中央で絞ってという形には一旦はしないで、まず各館の考え方で出させようとは思っております。その中で、もし足りない部分があるとなれば、協議会の中でどんどん意見をおっしゃっていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ちょっと私、先走ってしまったのですが、資料4－2に第3次の世田谷区の図書館ビジョンの取組項目の2番のところに、子どもの健やかな成長を支える図書館という項目がありまして、その今(3)中高生世代の居場所、それから特に学校図書館の関係の方は、その次の(4)学校図書館との連携、役割分担の明確化という項目があります。いずれ各館からの対応として、ここらあたりの項目も当然含まれてくるものと期待しております。

この点に関しましては、あわせて、委員、いかがですか。学校図書館のほうを代表して、この協議会に参加していただいておりますが。

○委員 区立の小学校は、割と各学校、いろんな地域の図書館と連携して、本校でもおはなし会が来たりとか、すぐに図書が足りないということであれば、中央図書館とか、そのあたりからお借りするというようなところでは、ほかにもいろいろやればあるのかなと思いますけれども、今のところは割合できているんじゃないかなとは思っています。

○会長　そういうことのようにあります。ただ、やっぱり子どもさんをめぐる状況というのは、今のところ話題になることもかなり多いですし、国のほうでも子どもたちのSNSの利用については何らかの制約をかけるとかというような議論も進んでいるようですね。一方で、学校はやっぱりGIGAスクール構想でタブレットを使って教育を行う。一方で紙の本を読む、読書を通じた知識の増大というような点がやや薄れていくというのは私も個人的に大変心配しているところでもあります。ですから、この協議会の場合でも、何らかの形でその点が話題になる、当然あり得ると思いますので、その場合には、今発言された委員の方々も積極的に御提案、御発言をいただきたいと思います。ありがとうございました。

ほかの点はいかがでしょう。せっかくですから、公募の委員の方で今回初めてになりますけれども、委員、いかがですか。

○委員　先ほど3-2の資料で御説明がありました内容の中で、鎌田図書館と尾山台図書館が直営から指定に変わるというふうなお話があったんですが、私なんかは初めてなもので、直営と指定、及びもう一つ、3段階あったと思うんですけれども、その内容の違いがよく理解できていません。ここに参加するために資料をいろいろ読んでいて、その内容もあったんですけれども、それが何のためにどういうふうな形でやられているのかとか、それによってどんな効率が上がっているのかの内容がちょっと読み取れなかったもので、ちょっと理解不足かもしれませんけれども、そういったところを指定とか、直営という言葉の意味も含めて理解できるような情報が欲しいなと思います。

以上です。

○会長　ありがとうございます。後でまとめて図書館側から答えていただきますので、続けて、委員、もしも今の点といいますか、この議題の4について何か御質問があればお出しください。

○委員　ちょっと考えて……。

○会長　特にないんですしたら、スルーしていただいて結構です。よろしいですか。また後

で気がついたら御発言ください。

○委員 はい。

○会長 では、先ほどの委員の指定管理をめぐる問題について、図書館側から何か説明ができるようでしたら、お願いいたします。

○事務局 直営と指定管理ということでお尋ねいただきました。これは、実は今回お配りしていないのですが、昨年度に区のほうで世田谷区図書館の管理運営方針というのを定めておりまして、今後の直営と民間というか、指定管理館、どういう形で展開していくかというのをまとめたものがございます。また後でそちらは御案内させていただくんですけれども、運営方式が直営か民間かという違いはあるものの、いずれも公共の図書館であることには違いはないので、あくまでも目指すところは一緒ということで、この協議会の中でも何か特段、直営だからできて民間だからできないとか、その逆があるとか、そういうことは考えておりませんで、あくまでもお互いが同じことをできて、強みを生かし合っていくということで考えております。

以上でございます。

○会長 今の説明で分かっていただけたかどうか。委員、どうですか。

○委員 ざっくりは。我々区民として行っている図書館によって、指定だから云々とか、直営だから云々というのを感じさせないような形で利用できるようにしていただきたいと思っていまして、それは利用者側にいい方向に出るような形で運営をしていただきたい。その意味で、我々区民の委員として、どういう取組みをしているのかを、指定と直営に限らずやっていくのかをちょっと理解しながらいろいろ議論していきたいなと思っております。

以上です。

○会長 この場で、いずれ16館が全部出てきて、先ほどの様式に基づいて報告があります。それはもう直営館も、それから指定管理館などの差がなく、全部出てまいりますの

で、そのときにまた利用者の立場、利用者の視点で見てみて、直営館の場合はこうだけでも、指定管理館ではこういう利点がある、逆に直営館はこういうことができるのに、指定管理館ではこの点の実現が難しいということに気づかれましたら、ぜひ御指摘いただきたいと思います。ありがとうございました。

委員はいかがでしょう。先ほども御発言いただいておりますけれども、もしもこの今の議題4につきまして、何か御意見、御質問があればお願いいたします。

○委員 特に新しい意見はないんですけれども、先ほど他の委員から出ましたように、（各館取組みシートを）2回目以降に検討するのに、令和7年度のものという、間が随分空くなというのは私もちょっと気になっておりましたので、多分つくられる時期は同じだと思いますので、各館から提出された時点で見せていただいて、バランスを見ながら、こちらでも判断できるとうれしいと思いますので、先ほどの御意見に賛同です。

全体的には流れはよく分かりました。この取組みシートを各館の方は作られるのは大変だろうなと思いながら、分かる範囲で頑張ったことを見せていただけるといいのかなと思っております。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

委員はいかがでしょう。先ほども御発言いただいておりますけれども、今の議題の4の内容につきまして何か御意見がありましたら、お出してください。

○委員 ありがとうございます。資料の3-3の利用者満足度のところになるんですけれども、これは指標が全体的な満足度と図書館内の居心地、職員の接遇というところで、空間に対する何か利用者が感じているところを指標にしているのかなと理解したんですけれども、いわゆる図書館に借りたい本があるかないかで、借りたいときにすぐに借りられるかみたいな、シンプル図書を借りるというところに関しての何か指標もあるといえはるのかなと思っていて、そこはあえて載せなかったのかどうかとか、そのあたりを聞かせていただきたい。

あと、この満足度の単位が、多分数字が入ったら分かるんですけれども、こういった形で還元されるのか。ばらばらと済みません。

最後、資料3-3の1ページ目の、すごい基本的なことで恐縮なんですけれども、ND

Cと書いていただいている、これが何を指しているのかを教えてくださいと助かります。

○会長 ありがとうございます。ごもっともな疑問だと思いますが、いかがですか。

○事務局 利用者満足度のほうですけども、これは数字の書き方が悪かったんですけども、これは何%というようなものになってきます。この丸の書き方がよくなかったかなと。

○会長 これは何%になるのか。例えば5段階評価で平均点だとかというんじゃないんですか。何%……。

○事務局 こちらの参考資料の世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果というのをお配りしていると思うんですけども、こちらに書かれている数値を入れていくようなイメージです。例えば全体的な満足度ですと、32ページです。こちらが全体的な満足度についてというような形での、こういった中から、この中には物すごくたくさんの項目があるので、主立ったものをこちらに抜粋している。当然協議会での議論の中では、こういったものも参考にちょっと見ていただきながら、この3つぐらいが主立ったものなのかなということで抜粋はさせていただいております。

○事務局 NDCについてなんですけれども、日本十進分類法というものになります。多くの公共図書館がその十進分類法に基づいて本を分類、整理しております。一番の目につくところでいえば、本の背ラベルに貼ってあるラベル、最初に例えばゼロとなっているものは総記、1となっているものは哲学、2が歴史、地理、そういった形で分類しておりますので、その分類の名称になります。

○委員 ありがとうございます。理解できました。

○会長 ちなみに、何でNかというのと、これはニッポンのNなんです。ジャパンじゃないんです。Nipponなんです。十進分類法を考える方が、もう随分昔の話ですけども、やっ

ぱり日本という固有名詞を日本語で使うべきだということで、J D C じゃなくて、N D C のNは日本なんです。Nippon Decimal Classification、その頭文字でN D C、これは公共図書館に限らず、学校図書館でも基本的には、スクールN D C と言ったかな。

○委員 いや、同じです。

○会長 基本的には大学図書館でも同じです。最近、幾つかの公共図書館が独自分類というのを始めていますけれども、必ずしもそんなに普及はしていません。だから、これは標準化の一環だとお考えになって、日本全体で標準化を進めたわけです。

それから、ちょっと確認ですが、つまりこの資料3-3の様式は既に決まった、つまり固定した、フィックスされたものではないということですよね。だから、今御指摘のように、利用者満足度ももう少し違う指標を使ったほうが利用者にとっては分かりやすいという提案をいただければ、これは当然変えてもいいわけですよね。ほかの項目についても、今こういう形で各図書館の取組みシートを考えているんだと、これでどうかというような御意見をいただきたいのが今日この協議会の場で取り上げた議題の趣旨だと思います。ですから、もっと分かりやすくしてもらいたいということであれば、そういう御提案をいただいてもいいんだと思います。そうですね。

先ほど言われた3つの項目もこれにもう決まっているというわけではありません。だから、全体的な満足度と図書館内の居心地と職員の接遇というのは、例として代表的な3つをここに取り上げたということになります。よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 ですから、これは第2期のときにはどうなっていたかという、この協議会の場で今日配られております、この活動実績。令和8年3月という日付の入った第2期、つまり令和6年度と7年度の活動実績についてを見ていただくと、第2期のときにはどういう書式ないしどういう様式でやったのか、これの後半のほうを見ていただくと分かるんです。各図書館が出てきて、そこでは第3次図書館ビジョンの中から取組みを2つ選んで各図書館が自分の図書館について報告しているわけです。これに基づいて協議会の場でもっとこうしてもらいたいとか、ここは十分やれているけれども、こっちの側面は弱いんじゃない

ないかというような指摘をしたということになります。先ほど委員からお尋ねがあったのは、そういう指摘に対してどういうふうに各図書館が対応したのか、それは早めに知らせてほしいという御意見でした。

また改めてお気づきの点があれば、今日の会議の最後の場合でも出していただいても結構です。差し当たり皆さんの御意見は出尽くしたようですので、その次の議題の5に移らせていただいてよろしいでしょうか。

最後に、皆さんからまた御発言いただくような設定にもなっておりますので、差し当たり次の議題5に移らせていただきます。それでは、事務局のほうから資料4－1、あるいは4－2について御説明をお願いいたします。

○事務局 では、また事務局より説明させていただきます。

資料4－1を御覧ください。今後の議論に向けてという資料になります。今回、第3期最初の会議ということもございますので、冒頭、自己紹介していただきましたけれども、もう少し皆さんにお互い知っていただければというところもありまして、各委員から御発言いただく機会を設けさせていただければと思っております。

こちら1と2ということで2つテーマを設定させていただいております。まず1にありますとおり、図書館に期待することや各委員の立場から感じている課題などについて御意見、御発言をいただければと思っております。続いて、2にありますとおり、こちらは今後この協議会で重点的に議論していきたいテーマについて、現時点での皆様のお考えをお聞かせいただければと思っておりますのでございます。先ほども少し触れましたけれども、資料4－2としまして、こちら第3次図書館ビジョンの取組項目一覧というものもおつけしております。何度かお話も出ておりましたけれども、これまでの協議会においてもこうしたビジョンの取組一覧の中から、どういったテーマを協議していくかというような議論がありまして、この中からテーマを選ぶというようなこともしてまいりました。こちら参考にしなが、今後の協議会で議論していきたいテーマについて、この2番のところで御発言をいただければと思っております。

先ほど御説明しましたとおり、次年度、令和9年度には共通テーマについて協議を行う予定としております。本日いただいた御意見につきましても、今後のテーマ設定の参考とさせていただければと思っておりますので、ぜひ忌憚のない御意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、事務局からは以上になります。

○会長 ありがとうございました。ただいま説明がありましたように、資料の4-1、ここに今後の議論に向けて各委員の意見をお聞きしたいというのが図書館側の要望であります。今ありましたように、項目は2つあります。まず1が各委員から見た図書館への期待と課題、図書館に期待することや、利用者あるいは所属団体の立場から感じている図書館の課題、世田谷区立図書館が現在抱えている課題ということになります。これにつきまして、一わたり委員の皆さんから御発言をいただきたいと思います。それを受けまして、次に、2番目の第3次世田谷区立図書館ビジョンの取組項目一覧、これを参考というか手がかりにして、現時点で議論したいと考えている統一的なテーマといたしますか、世田谷の図書館全体を貫くような問題点をいずれ共通テーマとしてこの場で取り上げたいということでもあります。この2点につきまして、委員の皆さんから今日は一わたり御発言をいただきたいと思いますという趣旨でございます。

初めに、1番、各委員からみた図書館への期待と課題という点につきましていかがでしょうか。

委員から御発言いただきたい。どうぞ、委員、お願いいたします。この後皆さんにマイクが回ってまいりますので、御準備をお願いいたします。

○委員 私の意見が多分少数意見であることは承知しているんですが、発言したいと思って来ましたので、発言させていただきたいと思います。

1期、2期を通してこの場で議論されてきたことは、主に資料のサービス、パブリックサービスが中心だったように思います。私は個人的にテクニカルサービス、資料の収集、それからあとは保存、次世代への継承について非常に大切だと思っています。図書館の役割は、資料を提供すること、もちろんそれは重要なんですが、今、私たちが持っている文化資源をしっかりと収集して、次世代に継承するということが非常に重要だと思っています。多分、世田谷の資料は、世田谷区立の図書館が中心になって収集し、次世代へ継承していくものだと思います。ただ、収集するには場所が要りますよね。場所には限りがありますので、全ての資料を持っていることは難しいと思うんです。どんなふうに保存していくか。例えばデジタル化していくかとか、そういったことについてもう少しこの場で議論してもいいんじゃないかなと私は個人的に思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。その場で答えるというよりは、一わたり皆さんの意見を聞いて、最後にこの協議会の場で、今後どうやって取り上げていくのかについて、図書館長さん、あるいは図書館側から対応策を御説明いただければと思います。まずは一わたり委員の皆さんに御意見を頂戴したいと思いますので、続けて、委員、お願いいたします。

○委員 私は、小中学生にタブレットが配られることによって、子どもたちは資料を、知りたいことをそれで調べるということはとっても上手になっていくし、簡単だし、何もしなくてもどんどん進んでいくんだろうなというそのスピード感みたいなものを感じています。ただ、本でなくてはいけない、本で調べる、そういうことがこのままなくなってしまうんじゃないかという不安も一方で持っています。なので、活字を読む、本を読むということは、意図的に何か仕掛けていかないと、このままだと本当に離れていってしまうだろうなという不安があって、何が世田谷区として、何が子どもたちが本を読む楽しさだったり、そういうものをちゃんと人生の中に植えつけていけるのかなというところを皆様と考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員 委員がすごく大事なことを、全体的なことをおっしゃっている中で、非常に小さい視点からなんですけれども、私立の学校にいて、図書館に対して課題を持っているのは、国立、私立の学校が公立図書館の学校に対するサービスの蚊帳の外にいるということです。団体登録はできるけれども、ただの団体で、教育機関としてはサービスの対象になっていない。なので、本を借りに行くときも、すぐ隣の中学まで車で運んでくれているのを横目に見ながら自転車を走らせて借りに行く。雨が降ったら1日待って、晴れるまでというのがあるので、やはりサービスの対象に入れていただきたい。区内の生徒ももちろん通っているわけで、しかも区内の学校であるので、していただきたいということが一番です。

あとはやっぱり、先ほど言ったようにヤングアダルトに対するサービスが、図書館に限らず書店もなんですけれども、一番手厚くしてもらいたい世代であるにもかかわらず、児

童から大人というヤングアダルトという考え方自体がまだまだ新しいというのは、もう新しくはないかというのもあるとは思いますが、そこら辺のサービスに対する課題を少しでも解決できればなと思っています。

○委員 私も読書会等があるので、今おっしゃっていたような活字に対するとか、YAに対することもあるんですが、一番今回気になったのは、先ほど館長もおっしゃっていたような8年3月に管理運営方針が資料に入っていなかったことがすごく気になって、結局体制として、総合支所の分野の5つに分けてとかという仕組みを今後、今年度からどのように生かされるのかなというところがすごく私は気になっています。

あとは、それこそやっぱり図書館は人だと思うので、その専門性に対して区がどんなふうに、これは第1期からのテーマだったと思うんですが、区が人を育てる、司書というか、図書館の職員をどのように育てるなり、研修なりといった仕組みをつくっているのかということが私はすごく気になっています。

以上です。

○委員 学校の立場というか、その視点でいうと、図書館にということで、先日、ちょっと用があって、午前中、平日に図書館へ行ってみたんです。子どもたちはいるかなと見たら、その図書館は小学生の勉強コーナーがあったので、そこに3人ばかりいて、近くに小学生らしき女の子がいて、その子が係の人とお話をしている。もう読む本がなくなっちゃったんだけどもみたいなことで、係の人がいろいろお勧め本みたいな話をしていたんです。もう一つの大人というんでしょうか、中学生以上が使う学習コーナーに行くと、高校生は多かったけれども、中学生らしき人はいない。高校生が割合いましたね。大人の方は多いんですがというふうなところを見て、居場所としての図書館というのと、あと本に触れるとか、好きになる。居場所の人たちは、本を読むというよりは勉強しているとか、そういうことが多い。それももちろん構わないと思いますけれども、じゃ、どうやって本に親しむように仕向けていくのかなというのが、いろいろイベントはありますけれども、読まない子は本当に小学生も読まない。授業の中ではもちろんその時間はありますけれども、じゃ、積極的に行くのかというふうなところがある。

さらに、ちょっと長くなってあれですけれども、デジタルの話が出ていましたけれども、小学生は、今、電子書籍のサービスが始まりました。6月から7月にかけて登録をし

て、本校は480人ぐらい子どもがいますけれども、ちょっと調べてみたところ、ログイン回数しか分からなかったんですけれども、522回、学年別では分かるんですが、6年生が一番多かったです。ということは、どんなものがあるのかなと1回ログインはした。それで借りたか借りないかまではちょっと分からないんですけれども、そういう状況があって、悪いことではないんだけど、それだけでは心配だなと。先ほどの貸出しの自動化もそうですけれども、そこで、この前行ったときに、カウンターのところで高齢の方が長々とおしゃべりをしていたんです。これは対面じゃないとできないし、この人にはとっても大事、この人というのかな、高齢の方、スーパーなんかもそうですけれども、ひょっとしたら、これからの時代のインフラになるのかなとか、そんなふうに思いましたので、両方ないとやっぱりいけないねというような、すごく子どもを見ても感じましたし、大人を見ても感じた、そんなところですよ。

○委員 いつも図書館を利用していて、やっぱり人とのつながりというのがとても大事ではないかなと思っています。なので、自動貸出機とかはどうなのかななんてちょっと疑問は持っています。

それで、また紙の本の大切さ、めくって読むとか、本を探すというのを、ぴゅっと言葉だけを入れて、ぺゅっに出てきちゃうよりも、やっぱり自分で調べていくということの大切さなんかとても感じます。やっぱり目の健康ということに対して全然研究がまだされていない、私たちはまだ人体実験の状況じゃないかなと思っています。それで、よく電車の中なんかでも、2歳かおしめをまだしている子が、こうやってお母さんがうるさいとほいっとスマホを渡して、その子が自分の画面まで出れるんですよなんて得意げに母が話すという、これはいいのかななんていつも思いながら見えています。今、学校の電子書籍サービスが始まったというのも伺ってびっくりしたんですけれども、なので、だんだんそういう方向に行ってしまうのかなという危惧があります。

それと、いつも疑問に思っていたんですが、世田谷区は結構何でも本を捨てちゃう。あれっ、これもないみたいなのがあって、「みどりいろのつりがね」という絵本がありまして、それでお話を覚える方がたくさんいたんですが、五、六年前にはその本が結構たくさんあったんです。そして二、三年前にそれを借りようと思ったら、世田谷区には一冊もなくて、そして文京区の図書館では、その本をリクエストしたら、こんなに集まっちゃうんです。そうしたら、新しい本になったので、その本でいいじゃないかと、今、同じ本で新

しい本が出版されています。だからいいのかなという、そうすると、やっぱり訳者が違って文章が違わしいんです。だから、そういう細かいこともいろいろあって、あと本を捨てちゃうその基準、借りている回数が少ないから廃棄しちゃうのか、雑誌や何かは物すごい勢いで図書館は捨てていますよね。その辺はいいのかなとか思いながら、委員が継承とさっきおっしゃったので、保存と次世代への継承というものをどういうふうにしていくのが一番効率がいいのかななんて思っていました。だから、現物で残すのもとても大事、でも、限度があるしなとかいろいろ思います。そんなところですよ。

それと、指定管理とそうじゃないのって、世田谷区は全部指定管理にするんですか。そういうわけじゃないんですか。

○事務局 今そういう計画を立てているというわけではないです。

○委員 そうなんですか。では、残すところは残す。それは決まっているんですか、何館残すとか。そういうのは決まっていらないんですか。

○事務局 その話になると、先ほどの管理運営方針の中身を説明していくことになるので、時間の関係上、後ほど改めてお話をさせていただきます。

○委員 はい、お願いいたします。

○委員 私が考えている期待と課題ですが、3つありまして、1つ目が、皆さんの中でもお話に出ましたが、子どもが行きやすい環境、かつ子どもが本を実際に読んでもらうような何かしら運営ができればいいのかなと思っています。

2つ目ですが、私はよく本を予約して、予約の通知を受けて取りに行くということをやっているんですけども、やっぱり人気の本だと結構集中しちゃうので、借りるのに時間がかかります。なので、シンプルにすぐに読みたい本が読めるようになればいいなというのが2つ目です。

3つ目が、図書館というものがある程度公共性がある、コモンサービスかなとは思いますが、もう少し図書館それぞれの館自体に特色を出してもよいのかなと思っています。なので、例えば私は近くの図書館だと桜丘図書館があるんですけども、ほかの

図書館にもいろいろ行ったことはあるんですけども、中央図書館と梅丘図書館は結構ユニークな図書館かなとは思っています。それ以外の図書館だと、割とどこも一緒かなという気もしていて、済みません、ある側面しか見られていないと思うんですけども。なので、ある程度、かなりユニークなところも持たせると、より図書館に、今日はこっちへ行ってみよう、あっちへ行ってみようみたいな話ができ、より足が向きやすいような場所になるのかなと思っているので、そういったところがあればいいかなと思っています。

以上です。

○委員 ちょっといろいろあって、まだまとまっていはいないんですけども。まず公共図書館の大きな目標といたら、やっぱりみんなに知ってもらって、みんなに来てもらうことかなと思っています。それはどうしてかといったら、学ぶ権利を行使する最後のとりでなので、今、学校図書館のこととかいろいろ出ましたけれども、生まれたときから、あるいはおなかの中にいるときから高齢者になるまで、知りたいとか、楽しみたいとかいろんな頃があると思います。学校を卒業しますと、今まで（教育のために）資料を与えられていた、あるいは学校へ行けばあった図書館が、突然ぽんとなくなります。公共図書館に來れば、紹介してもらって大学も使えるし、協力貸出しで遠くから本を取り寄せてもらえるし、社会に出てからもそういう使い方をしながらずっといけるわけです。でも、それをどうやって知るかといったら、学生時代にしっかり図書館の使い方というのを子どもたちに伝えておく必要があって、それをもっと言うならば、乳幼児のときから絵本は楽しいね、お母さんと目と目が合ってこう語りかけてもらおうと楽しいねという一連の流れがあって、読書から学び、本は使える、図書館へ行けば何かある、面白いことを探しに図書館へ行く、そういうような人の知的活動のために、人生の中で、図書館がずっと寄り添っていけるところが公共図書館だと私は思っています。

だから、究極の目的でいえば、数値的にいうと、多分登録者数を見ることで、例えば世田谷の場合は、「世田谷のとしょかん」にあった数値から出してみると、登録者数の割合が27%ぐらいで、計算してみると、人口の取り方が「世田谷のとしょかん」の統計の日時と合っていないかもしれないので、多少誤差はあると思うんですけども、3割弱ぐらい。これは多いか少ないかというのはいろんな見方があると思うんですけども、結局、3割以下の人しか図書館を使おうと思ってカードを作っていないということがこれで見えてくるわけです。せっかく税金を使って立派な施設を持ち、職員もみんな頑張ってやって

いるのに、使われないともったいないなと常日頃思っています。

それから考えると、今まで皆さんがおっしゃったことが全部出てくるんですけれども、何が問題点なのか、あるいは期待することかなと考えたときに、やっぱり私も、他の委員がおっしゃったように、各館の特性をもっと出していいんじゃないかと思います。例えば地域資料、先ほどから資料の収集、保存、継承していくという話が出ていますが、それも絶対にやらなければならない図書館の使命であって、公共図書館の場合は、地域資料を収集するというのが大きな命題というか、やらなければならないことになると思います。それから考えると、職員はこういう地域資料があって、こういう地域であるということは、収集する仕事の中でおのずと学ぶことになるわけです。地域特性を生かした館運営とか、イベントとか、そういったものがあると、先ほど他の委員がおっしゃいましたが、ここはこんな地域で、この地域のこれを教えてもらえるらしいとか、それに関わったこんなイベントがあるらしいと思って、そういうきっかけで図書館に行ってみるとか、そういうきっかけにもなると思います。

利用者参加で図書館をつくるとか、開かれた図書館というか。公共図書館なのでしたら、地元に着して運営すべきで、だとしたら、もっと開かれた、具体的には例えばボランティアをもっと活用してみるとか。そうすると、今度ボランティアの運営が難しいとか、いろいろ職員が大変なことも出てくるとは思うんですけれども。配架や書架の整理をしてもらうとか、ちょっと飾りを作ってもらうとか、修理をしてもらっているような図書館もあると思うんです。そういった、図書館に行ってボランティアをしてきたよと近所の人が言っていたみたいな、そんな感じがあるといいのかなと。もしそういうことになると、ボランティアとのミーティングとか、情報共有だとか、あるいは図書館側がイニシアチブを持って協働していかないと、そこはうまく回らないので、管理の仕方という問題は出てくるとは思うんですけれども。そういうこと（住民の参加）は大事だし、学校図書館との連携については、まだ足りていないんじゃないかというような御意見が出ていますし、他の委員からあったように、公共図書館のサービスの外に置かれている私立の学校さんとかをどのように取り入れていくか、一緒にやっていくかということも大きな問題になると思いますし、そういうことを考えると、もう際限なくいろいろ出てきます。

そもそもみんなに（図書館を）知ってもらいたいということは、非来館者にどのようにアプローチをしていくかということがまた1つ大きな問題で、非来館者というのは（図書館に）来ない人なんですが、例えばこの取組みの中では、非来館型図書館サービスを図書

館DXに結びつけてあったりしますけれども、機械的にできること以外にも、人と人との結びつきでできるようなこと、例えば先ほどの地域の特色というところでいうと、今回の「ぎ・ちゅうおうぶれす」に和氣さんのインタビューが取り上げられていましたけれども、それこそ地元の本屋さんとのシリーズが始まるのなら、本屋さんと連携して何かやるとか、ついでに展示も絡めてやるとか、実施した取り組み1つに対していろんな側面から（関連事業を）やってみるとか、非来館者、DXからちょっと話がそれましたが、図書館から出かけて行って（図書館以外の場所で）イベントをやってみるとか、図書館がここにあるんですよということをちょっと外でやってみるとか、気軽にお祭りとか、そういうところでもいいと思うんですけれども、やってみると、意外とあそこに図書館があったんだといって来てくれたりすることもあるんじゃないかなと思います。地域特性を生かすというのは、いろんなところに使えるかなと思っています。

それと、いつもは鳥山図書館を利用しているんですけれども、今回ほかの図書館を幾つか回ったりしていて、この前、梅丘図書館に、行ってみましたら、ちょうど駅から行くときに、私の後ろから中学生か高校生らしい2人連れがずっと一緒に図書館のほうへ向かってきていまして、図書館へ行くのかなと思いながら聞いていましたら、1人の子が以前から利用していて、もう1人のお友達を連れてきているみたいなんです。梅丘図書館はこれができる、あれができる、今度カフェもできたとか、プレゼンしているんですよ。私も楽しみになって図書館に着くと、なるほど、これのことを言っていたんだとか思いました。

中高生の居場所づくりのことは今までも取り上げていらっしゃったようなので、各図書館に小さなスペースでも頑張って作っていらっしゃるなというのを私は感じております。

YAのところは、どこの図書館も一旦途切れる魔の年代というか、難しいところではあるんですけれども、図書館が使えるということを分かっていたら、絶対に戻ってくると思うので、それこそもう赤ちゃんのときから大人になるまでのトータルイメージで寄り添ったサービスを考えていくということが必要なのです。（梅丘図書館の中高生のように）そうやって使ってきた子はちゃんと友達を連れてきていますということを言いたかったです。

連携事業についても、先ほど本屋の話をしましたけれども、世田谷文学館とか美術館さんとかとはたくさん継続してやっていらっしゃったりしますけれども、もっと小さな民間のお店とか、小さな区の施設で、区民も参加して、区民が中心になってやったりするようなこともあってもいいでしょうし、そういうことを考えると、いろんなところに合致し

て、この取組項目では、例えば5の(1)の③は必要だなとか、6の(2)の①も③もあって、(2)の②も(2)の④も必要だなとか、3の(2)の②は絶対だなとか、3の(3)の①、②、両方ともやらなきゃなとか、ちょっと際限なくなってくるので、まだ私としては……。

○会長 重点的に取り組むテーマは、もう1回、回るんです。そのときに御指摘いただければと思います。

○委員 はい、分かりました。今のところ、地域特性、登録者数を増やすためにどうしたらいいのかというのを考える。それはきっと、図書館の運営体制にも関わってきて、もう既に指定管理館もありますので、それをどのように統制を取って生かしていくのかとかいうことは、多分一番最後の専門性と効率性の図書館運営のところになってくると思っていますので、そういうところと関連づけて考えていきたいなと思っています。長くなりました。

○会長 広範な話題を提供していただきまして、ありがとうございました。私からもいろいろとコメントしたいんですが、ちょっと控えておきますので、委員、どうぞ。

○委員 どなたかが昔は図書館へ行ったんだけど、今は行かないという、それを図書館と仲直りするキャンペーンというふうに呼んでいらっしゃいましたけれども、アンケートなんかを見ましても、18歳ぐらいから40代がまさにそういうライフスタイルになってしまっているんじゃないかと。例えば大学は行かなくて、就活を目指しているけれども、バイトしていて（時間、余裕が無い）、子どもが生まれてからは、子どもの本はいろいろ見繕っているけれども、自分の本は探すことがなくなってしまったとか、あとは外国人の区内勤労者の方で、本の借り方もよく分からない。（図書館のカウンターでは）みんな忙しいので、貸出しと返却でみんな並んでいて、その相談窓口がどれなのかも分からないみたいな声も聞きますので、この辺を、そうはいっても、いきなり活字に戻れるのかということにちょっと距離があると思いますので、私が思いますのは、ハイブリットといいますか、やはりどうしても人というのが重要なので、コンテンツは人なんですけれども、方法としては、例えば全館対象にしたレファレンスというか、相談窓口をチャットでやるというふうにすると、例えば子どもでもタブレットを使いますし、iPhoneを使いますしというようなことで、まずはそこからやっていって、必ずしも本の調べだけじゃなくても、どう

して自分は本を読めないのかなみたいな相談でもいいと思いますし、近くに本屋さんがなくなくなっちゃったんだけど、どうなんだろうとか、ちょっと生活に近いところでの相談を含めた統括的なものというのがあるといいなと思っております。

もう一つが、2024年でしたか、中央図書館で「ぐりとぐら」の生誕60年というので、クイズコーナーをやったりとか、展示と貸出しがあったんです。すごく楽しみで伺ったんですけども、自分の最寄りの図書館ではないけれども、「ぐりとぐら」は見たいと思って行って、展示はよかったんですけども、そこで今までの（関連）本を集めて貸出しはしていたんですが、もう（ストック）がほとんどなくなっていて、この展示のために集めたというほどでもなかったみたいで、中央図書館だけで終わってしまったんです。なので、例えば子ども向け、そのほかテーマを2つ、3つ設けて、常に年間巡回展示みたいなものを、もちろん貸出しを含めてもうちょっと広げて、全館これを年間で回っていくという、割と公平に、みんなが好きなものは全部の図書館でやるというようなことで、今まで図書館に足を向けなかった人も引きつけられるんじゃないかなと思いました。

以上です。

○委員 期待することですけれども、区民の皆さんが気軽に立ち寄って、笑顔になる場所としてあってほしいと思います。

あと課題につきましては、随分今まで出ましたけれども、委員と同じように、今、利用登録者数が26万人強です。世田谷区民は93万人いると聞いていますので、先ほど計算しました。27とか28%しか登録されていないということがすごい課題だと思っています。アンケートなども拝見しましたが、相当利用者については満足度が高いと理解しておりますので、それをもっと区民に広げていくというのが一番の課題だと思います。

以上です。

○副会長 さっきも少し触れたんですけども、今、A Iの普及が物すごいスピードで進んでいるわけですね。その前からインターネットとかスマホの普及で図書館離れという現象自体はもう起こっていて、それがさらに今加速していると思っています。技術の進化って止まらないので、この先それを止めようとしても多分止まらない。当然、チャッピーとかを使えば、コスパ、タイパがすごくいいわけですね。なんですけれども、そういったデジタルとかA Iとかで提供できない価値をいかに図書館が提供できるかという

ころが大事で、懐古主義的に図書館が大事だよねと言っても多分駄目だと思うんですよ。やっぱり今のA Iとか、ほかのサービスとか、技術とかでは提供できないものを図書館が提供できるということが大事で、その価値として、1つまずは「偶然性」というものがあると思っていて、偶然面白い本と出会うとか、偶然面白いイベントに出会うとか、セレンディピティとかって言ったりしますけれども、こういうものはA Iだとなかなか提供しづらい。A Iは基本的には、機械学習して、アルゴリズムでその人の好みに沿ったようなものを提供し続けていくという仕組みなんですけれども、A Iが提供しづらい偶然性をいかに提供できるかということと、やっぱりあとは「身体性」ですよ。梅丘図書館なんかは今コンシェルジュシステムというのを導入していて、まず入るとコンシェルジュがいて、そこで何か御用ですかみたいなやりとりがあって、そういうコミュニケーションが生まれる場という意味での身体性もそうですし、あとは手に取って本を読むという意味でのフィジカルな読書のあり方、そういうものは今、孤立が社会問題になっていたりとか、ソーシャルキャピタルとか、コミュニティの醸成みたいなことが課題になっている中で大事なじゃないかなと思います。

あと1個は、ただ本を読むとか、本を貸す以外の体験を提供するみたいなことも大事になってくるのかなと思っています。ちょうど今うちのゼミ生が複合機能を持つ図書館の研究をやっているんですけれども、全国に40か所ぐらい事例があって、例えばミュージアムとか書店とか、変わり種だとボルダリングができる図書館とか、いろんな図書館があるんです。そういったエッジの効いた際物じゃなくてもいいんですけれども、ちょっとした居場所としての機能でも何でもいいので、読書以外の機能を兼ね備えて「多機能」化していくみたいなこと、大きくこの3点が大事かなと思っています。

多分この後、また重点的に取り組むべきテーマの話があるので、その先はそこまでに取っておきます。

○会長 ありがとうございます。今の副会長から御指摘があったように、実はこの後、2番の重点的に取り組むべきテーマということについて御意見を伺うことになっております。ちょっと残りの時間ももう迫ってまいりましたので、先ほどもう既にそれについては発言されたという方は簡単に手短に済ませていただいても結構です。この資料4-1の2、重点的に取り組むべきテーマについてはいかがでしょうか。また委員から順次御発言いただきます。

○委員 究極的には利用者を増やす、できるだけ多くの方に利用していただくということが重要だとは思いますが、しつこいようですが、私は資料の収集、保存、継承が重要だと思いますので、そちらの機能もちょっと考えていただけるとよいかなと思います。

以上です。

○委員 私は静かで人がいない図書館が大好きなので、あまり混んでいないほうがいいなというのを個人的には思っています。そういうところだからこそ行ってみたいという気持ちがあります。それで子どもたちの活字離れを何とか止めたい、その一心です。

以上です。

○委員 私はもう国立、私立へのサービスとヤングアダルトへのサービス、ヤングアダルトの利用者を増やすということ、それが先ほど来出ている、デジタルに関しては中高の現場でも本当に危機感を持っています。生徒が考えていない、何も考えずに受け入れている子たちというのをどう止めるかということは、学校現場では非常に近々の課題になっているので、そういうところでも、公共図書館と連携して、デジタルではない活字のよさというものを伝えていけるようになればいいかなと思っています。

○会長 ありがとうございます。時間がない中でいろいろと催促しまして失礼しました。

○委員 第3次ビジョンがやっぱり理想形のいろんなものを取り上げているので、私はぶっちゃけもう全部どれでもいいとは思っているんですけども、でも、やっぱり器も大事なんです、人であるので、6を少し話し合えたらと思います。

○会長 なるほど、6番目の職員の点ですね。ありがとうございます。

○委員 私は3つ考えてみました。1の(3)です。多様で豊かな学びの支援というところで、学習成果を発信し、交流する機会の提供というのが、大人から子どもまでいいんじゃないかなと思いました。

2つ目が、2の(2)、困難を抱える子どもに対するサービスということで、読みづらさなんていう子もいますので、そのあたりとか、あと日本語が母国語ではない子へのサービスというのも大事なと思います。

あと3つ目が2の(4)です。学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援、役割分担、連携みたいなその辺で、不登校の子が世田谷区内には2000人程度いますけれども、その受皿であるとか、そういうのも梅丘図書館なんかでは3Dプリンターなんかがあって面白いなと思って、そういう子たちが学習できるようなスペースになるといいなと思いました。

以上です。

○委員 皆さんおっしゃったことでもう大体いいと思います。特に言えば、やっぱり図書館員さんとのつながりが持てるようなそういう図書館になっていくといいなと思っております。

○委員 私が先ほど期待と課題で挙げた3つの項目に対してのそれぞれの打ち手としてなんですけれども、1つ目が、子どもが来る図書館にしたいというところ、これは図書館ビジョンの取組項目一覧の2の(1)子どもが本に出合う機会を広げる、ここについて議論したいと思っています。

2つ目が、本を待たずに借りたいというところですが、それに関しては、ビジョンの5の図書館DXとリモートサービスの推進の非来館型図書館サービスの充実、電子書籍は、私は個人的には、いい面、悪い面があるかなと思っているんですけれども、1つ打ち手になるのかなと思いますので、ここに対して議論したいです。

3つ目、ユニーク性を各館に持たせていいんじゃないかというところに関してなんですが、これに関しては、ビジョン項目1、求められる知識・情報を確実に提供する図書館の(2)電子書籍ほか様々な情報メディアの収集・提供というところで議論したいと思っています。ここの図書館に関しては、例えばある専門書が充実しているとか、そういったところでユニーク性を持たせることもできるんじゃないかなと思っていますので、(2)を議論したいなと思っています。

以上です。

○委員 私もまとめて、「地域の特徴を活かし～」の3です。3の(2)の②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加、やっぱりここは外せないかなと、やっぱり人を図書館でどう生かすかというところで考えてみたいと思います。

また、5の(1)の③の非来館型のところ、やっぱり電子書籍の話もいっぱい出ますが、もう元（電子書籍がないころには）には戻れないですけれども。でも、私も読んでいて、先があとどのぐらい残っているかなって見られるのはやっぱり紙だったりするので、結局紙の本でもう1回借り直してみたりとか、結局戻るんですよ。信頼できるのは、こういう資料ですということを私たちは常に発信もしたいし、もちろん電子書籍についても、今後も精査して、提供していかなければならないと思いますが、いろんな意味で5の(1)の③、それとそれを全部統括するという意味でいうと、6の(2)の2とか、6全体に関わるのかもしれないですけれども、やっぱり図書館の管理体制の在り方というのは課題になってくるのかなと考えました。

○委員 先ほどのレファレンスサービスの強化で、1番の(1)の③です。それがレファレンスと言ってしまふとなんなのでと、さっき申し上げた。それがコンシェルジュという形に昇華するためには、6番の専門性と効率性を両立した運営体制の中の職員の方々の専門知識とスキルの向上、これをお任せしながら、3番のやはり地域の人々との連携、書店との連携であったり、または文学館との連携であったりというようなこと、いろんな広がりをも3番を重点的に考えていければいいなと思っております。

○委員 2つございまして、私、課題で挙げましたように、利用者数、登録者数を増やすためには、基本方針の中の2の(1)子どもに向けた利用者数を増やしていくということが重要だと思っておりますので、子どもが、例えば小学校低学年が利用しますと、当然保護者の方も一緒に利用することになりますので、かなりの利用者増につながると思います。方法としていろいろあるかと思っておりますので、議論はしたいんですけれども、例えばですけども、区内の小学校3年生全員に図書館に来てもらって、図書館カードを作ってもらおうというような取組みを、今、区内には70の小学校があり（区立が61、私立が8、国立が1）、その全学校3年生に来ていただいて、見学していただきながら、図書カードを作ってもらおうというような取組を検討していったらいいかなと考えております。

2点目は、私は利用者が笑顔になるためには、やっぱり職員の方が笑顔で接していただ

くということが重要だと思っております。職員の方が笑顔で接するには、やっぱり6にあります運営体制がどうなっているかというのがすごく気になっています。例えば6の運営体制の中でマネジメント能力向上とか、マネジメント機能の充実というような項目が挙げられていますけれども、こちらは実際職員の方がどういった形でマネジメントを受けているのか、実際働いていく中で、ウェルビーイングだったり、エンゲージメントの向上を図っていくのかというのがすごく気になっておりますので、そういった職員に対するマネジメントの課題とか、それを整理して議論していきたいなと思っております。

以上でございます。

○副会長 僕のパソコンであおぞら図書館の写真をスライドで流しながらお話しさせていただきます。

先ほど申し上げた、身体性とか、偶然性とか、多様性・多機能性みたいな、そういったものがこれからキーワードになるんじゃないかなと思っていて、それをやっぱり実現するには、いろいろなことを取り組まないといけないですね。まちづくりの現場で最近ハードウェアとソフトウェアとオルグウェアという3つの機構が大事ですよという話をしています。ハードウェア、例えば図書館でいうと、図書館の中のファニチャー、椅子とかテーブルとか、梅丘図書館に行くと結構おしゃれな椅子とかが入っていますよね。ああいう心地よい空間をつくるということと、あとソフトウェア、サービスです。多様なサービスを提供していく。例えば梅丘図書館の例が続きますけれども、デジタルファブリケーション、3Dプリンターが入っていたりとか、カッティングマシンがあったりとか、そういうサービスの部分ですね。あとオルグウェアというのは、ちょっと聞き慣れない言葉だと思うんですけども、どういう仕組みでそれを回していくかという仕組みづくりです。例えば指定管理の図書館もあれば直営の管理もあるし、さらには図書館と地域の学校とか、地域団体とかが連携していく、そういう仕組み、枠組みづくり。だからハード、ソフト、オルグの3つがそろっていないと多分変わっていかないんじゃないかなと思っていて、それをいきなりやるのはやっぱり難しいので、スモールスタートでちょっとずつやっていく、トライ・アンド・エラーしていくということが大事で、その一つの例としてあおぞら図書館というのに取り組んでいるんです。

これは下馬図書館さんから除籍本扱いになっている絵本をお借りして、我々国士館の学生が、いろんなテーブルとか、椅子とか、什器とかを作って、昭和女子大の学生さんが絵

本の読み聞かせとか、選書とかをして、さらには、たまに民間の企業さん、今お見せしているのは多分初年度のやつなんですけれども、このときはバイクのヤマハ発動機さんが開発中のグリーンスローモビリティというゆっくり走る車をそこに置いて、その中で本を読んでもらうみたいな体験をしてもらっています。さっきのオルグウェアでいうと、下馬図書館、昭和女子大、国士館、さらには地元の商店会も絡んでいたりとか、あとヤマハさんみたいな民間企業も入っていたり、こういうやっぱりいろんなプレイヤーが世田谷区内はいると思いますので、そういういろんなプレイヤーが連携しながら、何か新しいことを、失敗してもいいので、失敗を恐れず、ちょっとずつやっていくといいんじゃないかなと思います。

資料で言うと、ソフトウェアというものは多分1の(3)とかに該当するんですかね。オルグウェアが多分3の(2)みたいな話で、ハードウェアは3の(3)みたいなところに入ってくると思うんですけれども、その辺に興味関心を持って議論できればなと思っています。

○会長 ありがとうございます。皆さんからかなり共通の話題も出てまいりましたし、今後この協議会で取り上げていくべきテーマについても少しずつ見えてきたような気がいたします。

最後に、ちょっと私から一言申し上げますが、今皆さんの発言を聞いていて思い起こしたのが、ちょうど四半世紀前、21世紀に入って最初の2002年か2003年頃だったんですが、作家さん達から図書館は無料貸本屋に成り下がっているという「無料貸本屋批判」というのがありました。その当時、私、日本図書館協会の常務理事をやっておまして、図書館側と作家さん達の議論の場というのを設けたときに、私もそこに出席しておりました。日本文藝家協会だとか、日本推理作家協会の方も来ていたんですが、そのときに、作家さん側から強く図書館に対する批判を出していたおひとりが、つい先頃亡くなった東野圭吾さんだったんです。東野圭吾さんと私とで随分その場でやり合った記憶があります。ただし、作家さん方も図書館についてだいぶ誤解されている部分がありました。図書館がベストセラーばかり扱っているところを見ると、確かに作家さんたちの利益を損失させているようなところもあるんですが、全体として見れば、やはり図書館はなかなか書店では販売されていないような、それこそ地域資料、行政資料だとか、なかなか本屋さんでは売れないようなものもきちんと図書館は収集し提供しているわけです。そこらあたりを理解してもらうために、こちら東野圭吾さんに結構反論した記憶があります。

基本的には、書店と図書館は明らかにすみ分けができるんです。御存じのように一方で、町の本屋さんがどんどん減っていますね。これを救うためにも、実は読書人口を増やすことは、書店や出版社にとっても大変助かることなんです。そのための1つの有力な手がかりは、実は公共図書館なんだろうと思います。

今皆さんからそれぞれ発言していただいた中に、ちゃんとその辺の筋道が見えてきたような気がいたします。ぜひこれからの協議会でもその方向で積極的に御議論いただければと思います。今日はどうもありがとうございました。

さて、次回以降について事務局のほうから何か連絡事項がございますか。

○事務局 では、最後に、事務局より幾つか事務連絡をさせていただきます。

本日も御説明したとおり、本日の議事録につきましては、作成でき次第、各委員の方にメールで確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、第2回以降の日程についてなんですけれども、来週以降、第2回から第4回までの候補日程を幾つかお示しさせていただきまして、こちらも別途メールで確認をさせていただければと思います。出席可能な委員の多い日程で組ませていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、本日皆様のお手元に置いてある青いボックスなんですけれども、資料はデータでも皆さんにお渡ししておりますし、参考資料につきましては、次回以降は新たにお配りはしませんので、お持ちいただければと思っております。そちらの箱に入れておいていただければ、我々のほうでお預かりして、次回の協議会の際にまた席に置かせていただきますので、もし置いていきたいような重いものとか、データで見ればいいというような方は、そちらに保存しておいていただければ、次回以降、そのまま置かせていただきますので、御活用いただければと思います。

事務連絡としては以上になります。

○会長 館長、何かありますか。よろしいですか。

○事務局 1分だけいただいてよろしいですか。大変貴重な御意見をありがとうございました。

1つ謝らなくてはいけないというか、大変反省しておるんですけれども、先ほど委員か

らもお話のあった管理運営方針、これは昨年度策定していて、大きいところは直営館と指定管理館を、これだけの館を何館ずつ設けてやっていくという話なんですけれども、今日お出ししなかったのは、最終的に目指すところのサービスは一緒というところもあって、あまり議論が散漫になってもいけないかなと思ってお渡ししておりませんでした。ただ、今日の議論を聞いていますと、理解が正しいかどうかは別として、図書館全体の仕組みに関するようなお話と、あとは個別のサービスに関するお話、大きく2つに分かれるのかなと思っております。前者のところは、よく考えてみると、さっきオルグウェアのお話もありましたが、まさに管理運営方針の中で重点的に定めている人材育成の話ですとか、館同士の連携といったところに直接つながる話になってくるので、自分でつくっておきながら、そこを抜かしていたというのは非常に大きな反省点です。ですので、管理運営方針については後ほどまた電子メールで送らせていただきたいと思いますので、読んでいただいて御不明なところがあればお尋ねいただければと思います。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ぜひその方向で進めてください。

それから、委員が次回も使えるような資料としてこのボックス、これは第2期までなかったことなので、今期から初めてなんだと思います。今日も見て、紙の資料がこんなにあって、一方で紙資源、環境への配慮ということを考えた場合に、これ以上あまり紙の資料は増やさないほうがいいと私も思いますので、ぜひこのボックスを活用していただいて、次回以降にも今日の資料を再利用していただければと思います。

少し時間を超過してしまいました。申し訳ございません。これで世田谷区立の図書館運営協議会、本日の会議は終わらせていただきます。どうも皆さん御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後8時35分閉会